

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>上位目標：ゴワインガット郡における公衆衛生状況の改善</p> <p>本事業の1年目では79基の井戸の建設や759基のトイレの設置などを行い、それぞれ3,268世帯と1,409世帯が受益しており、事業地の公衆衛生状況の改善に貢献している。更に行動変容の面でも手洗いやトイレの使用に関する啓発を行っており、サンプル調査の結果、適切な手洗い行動をとることができる親・保護者の割合がベースライン調査結果と比較して19%増加するなど、事業地内の衛生的な行動の改善に貢献している。</p>
(2) 事業内容	<p>1.1) 飲料水供給施設を設置する</p> <p>a) コミュニティファシリテーターおよび水・衛生設備建設ファシリテーターを選任し、トレーニングを行う。</p> <p>コミュニティファシリテーター合計45名(女性33名、男性12名)、水・衛生設備建設ファシリテーター2名を選任し、トレーニングを行った。</p> <p>b) 郡、ユニオン、ワードの水・衛生委員会(WATSAN)の活性化・再編および能力強化を行う。</p> <p>ゴワインガット郡内すべての郡・ユニオン・ワードの水・衛生委員会(WATSAN)計91組織に対し、郡の公衆衛生工学局(DPHE)のサポートを得て、WATSANの活性化・再編のため、郡DPHEや本事業スタッフ等による講義形式のトレーニングを行った。</p> <p>c) 参加型農村調査手法(PRA)によりコミュニティアクションプラン(CAP)を立案する。</p> <p>住民参加によるニーズアセスメント、事業立案の手法である参加型農村調査手法(PRA)により住民参加型のワークショップを行い、コミュニティ内の給水設備の設置場所、衛生設備の設置対象世帯などの合意形成を行った。</p> <p>d) コミュニティ・学校等に給水設備を設置する</p> <p>1年間で合計79基の井戸を設置した。その内7基から基準値以上の砒素が検出されたため、現在供用済みの給水設備は72基であり、合計2,918世帯(15,465人)が受益している。基準値を超えた7基に関しては現在使用禁止としているが、時間の経過に伴い砒素濃度が低下する場合もあるため、現在、再検査を実施しており、その結果が基準値を下回れば供用、下回らない場合は2年次に砒素除去装置を設置し対応する予定である。</p> <p>鉄除去装置は計画では1年次に掘削する井戸のうち鉄分の多い10基への設置としていたが、1年次の井戸掘削の時期が事業期間終盤になったため、既存の井戸で鉄の含有量が高い10基に設置した。この10基により350世帯2,112人が受益した。これにより最終的には合計3,268世帯(17,577人)が受益者した。</p>

1.2) 地域住民が共同で水供給施設を管理する

a) 給水設備管理委員会を設置し、能力強化を行う

1 年次は 79 組の給水設備管理委員会を給水設備ごとに設置し、委員会の役割と責務についてトレーニングを実施した。

2.1) 衛生的なトイレを設置する

a) 個別世帯・コミュニティに衛生的なトイレを設置する

本事業では、事業地内で 557 基のシングルピットトイレ、200 基のツインピットトイレ、2 基の公衆トイレ、合計 759 基のトイレを設置し、1,409 世帯が受益した。

2.2) 地域住民が衛生的なトイレを使用し、適切に管理する

a) 受益者に対し衛生的なトイレの維持管理について意識啓発・トレーニングを行う

合計 9,887 人が、トイレの維持管理に関するトレーニング、ミーティングに参加した。

b) ワード WATSAN によるトイレ使用のモニタリングを支援する

トイレの使用状況のモニタリングが適切に行われるよう、ワード WATSAN と四半期ごとの定期会合を計 324 回実施した（81 の各ワード WATSAN が年 4 回実施）。

3.1) 妊産婦・授乳婦のいる世帯および小学校児童を取り巻く衛生環境が改善する

a) 妊産婦・授乳婦のいる世帯の衛生行動改善を支援する

妊産婦・授乳婦のいる世帯のうち、手洗い設備のない 4,860 世帯に対して簡易的な手洗い設備を配布し、妊産婦・授乳婦とその夫および義母に、コミュニティファシリテーターが手洗い設備の使い方と手指衛生について 148 回トレーニングを実施した。

b) 小学校における衛生行動改善を支援する

学校運営委員会と意見交換を行い、対象 118 校における水・衛生の実態や課題を把握したうえで、52 校の合計 103 名の教師に衛生行動改善のトレーニングを実施した。50 校の学校で水・衛生行動改善の指導を 50 回行った。小学校児童にとって具体的な行動イメージを持つには、道具を使った実演が効果的であるため、爪切り、石鹼等の衛生備品を 11,800 人の生徒に配布し、手洗いの実演指導を行った。

3.2) 5 歳未満の子どもの母親および保護者の下痢への対処能力が向上する

a) 5 歳未満の子どもの母親および保護者に対し、下痢の原因や対処法等に関する意識啓発トレーニングを行う

衛生管理と調理時の衛生、乳幼児の水・衛生、安全な水の利用と下痢への対処に関する意識啓発トレーニングを 3 トピック毎に 636 回

	<p>行い、各トピック平均 15,955 人が参加した。</p> <p><b>3.3) コミュニティおよび公衆衛生工学局 (DPHE) の水・衛生活動の評価・モニタリング能力が向上する</b></p> <p>a) 郡 DPHE と協働し水質検査を行う 井戸設置時の水質検査は正確性が求められるため県 DPHE のラボに依頼して行った。井戸設置後の水質モニタリングに関しては、井戸の大部分が 1 年次の第 4 四半期に設置されたため、2 年次に行う予定。</p> <p>b) 事業の成果を測定する 事業開始直後の指標を測定するベースライン調査を実施した。</p> <p>c) 事業からの学びを共有する 事業からの学び等を共有するため、事業関係者を招いて WV 主催によりゴウィンガット郡でワークショップを行った。</p> <p>d) 国内外の水・衛生イベントを活用した啓発活動を行う 世界水の日、及び世界手洗いの日に関連付けた啓発活動を実施した。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>事業の受益数は 3 年間合計で約 90,000 人を計画している。1 年目の本事業の受益者は以下の様になっている。</p> <p>水供給施設受益者 3,268 世帯 (17,577 人)        トイレ受益者 1,409 世帯 (7,463 人)        手洗い設備受益者 4,860 世帯 (26,931 人)        啓発活動受益者        手洗い 約 14,400 人 (生徒約 10,000 人含む)        下痢・衛生習慣 各トピック 平均 15,955 人</p> <p><b>事業により期待される成果</b></p> <p>【成果 1】        貧困で弱い立場にある人々の飲料水へのアクセスが改善する        【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 安全な飲料水を利用できる人の割合が、ベースラインと比較して 18% 増加した。(目標 5% 増加)</li> <li>• 安全な貯水容器を使用する世帯が、ベースラインと比較して 24% 増加した。(目標 5%)</li> </ul> <p>【成果 2】        貧困で弱い立場にある人々のトイレへのアクセスが改善する        【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 改善されたトイレを使用する世帯が、ベースラインと比較して 23% 増加した。(目標 5%)</li> <li>• ゴウィンガット郡の 1 年次事業対象村では屋外排泄ゼロを達成できなかった。(目標 5 村)</li> </ul> <p>【成果 3】        母親・保護者と子どもの衛生行動が改善する</p>

	<p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な手洗い行動をとることができる親・保護者の割合が、ベースラインと比較して19%増加した。(目標7%増加)</li> <li>5歳未満の子どもが下痢になった際に、経口補水と母乳・流動食・継続的な食事を十分取ったと回答する親・保護者の割合がベースラインと比較して4%減少した。(目標10%増加)</li> </ul> <p>指標の実績値はサンプル調査(ゴワインガット郡の487世帯を対象)によるものであり、単純な比較は難しいが、ワールド・ビジョンの啓発活動から学んだと回答した住民の中では貯水容器を清潔に保っている家庭が68%(WVJの活動に参加していない家庭では62%)、下痢の対処にORS(経口補水液)を使い通常、または通常以上に母乳や食事を与えている親が67%(WVJの活動に参加していない家庭では48%)、子どもに食事を与える前に石鹼を用いて手洗いを行ったという親が65%(WVJの活動に参加していない家庭では55%)であった。衛生行動の改善にWVJの活動が何らかの貢献をしたことが見て取れた。</p>
(4) 持続発展性	<p>本事業では、郡、ユニオン、ワードの各レベルのWATSANの活性化・再編および能力強化を行うことで、地方行政による地域の水・衛生施設のモニタリング能力を高めると共に、受益者から成る給水設備管理委員会を設置し、それら委員会の能力強化を行うことで給水設備の維持管理をできるだけ住民が行うように努めている。住民にはオーナーシップ醸成のために、住民自身の資金や労力提供による井戸のプラットフォーム整備や屋根の設置などを促しており、すでに42基の井戸にて整備が行われている。</p> <p>また、本事業は3年事業の1年目であるため、事業の2年次、3年次を通じて上記の委員会の能力強化や、活動をモニターする事で必要なサポートを提供する予定である。さらに郡レベルでDPHEや郡議会との連携を行うことで事業後の行政のサポート、さらに行政組織間の連携も促進する。</p>

完了報告書記載日：2017年 6月30日